# アーツカウンシルさいたま 臨時職員 募集要項

| | | |
|---|---|---|
| 雇用形態 | | 臨時職員 |
| 就業場所 | | アーツカウンシルさいたま（さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化センター4F 事務室） |
| 募集職種 | | 事務職員 |
| 採用予定人数 | | 1 名 |
| 仕事内容 | | ■パソコン入力作業補助、SNS 発信補助<br>■イベント開催時の運営補助<br>■電話、窓口取次対応<br>■チラシ、郵便物の発送　　等 |
| 応募資格 | | ■一般事務補助やイベント運営補助等、幅広い業務にも積極的に取り組んでいただける方 |
| 採用予定日 | | 令和８年４月１日 |
| 勤務条件 | 給与等 | 基本賃金　　：時間給（1,150 円）<br>通勤手当　　：通勤距離が片道 2 ㎞以上の場合は、臨時職員就業規程に基づき支給<br>時間外勤務手当：法定労働時間内については、基本賃金と同額を支給<br>法定労働時間外については、臨時職員就業規程に基づき支給 |
| | 就業時間等 | ・原則、下記⑴～⑵のシフト制勤務<br>⑴ 8:30～16:30<br>⑵ 9:00～17:00<br>・週 20 時間未満の勤務（週 1～4 日勤務／月平均労働日数 12 日以内）<br>・通常、日・月・祝日休み（イベント開催時は勤務の可能性あり）<br>・勤務時間が 6 時間を超える場合は 60 分の休憩あり<br>・時間外労働の可能性あり |
| | 雇用期間 | 採用日～令和 9 年 3 月 31 日<br>※勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等により更新の可能性あり |
| | 有給休暇 | 臨時職員就業規程に準ずる |
| | 社会保険等 | 労災保険 |
| | その他 | 雇止め規定あり（65 歳） |
| 選考方法 | | 書類選考、面接選考（１回）<br>**【面接選考場所】〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化センター4F 事務室**<br>※選考結果及び面接日程等は 14 日以内に電話で通知いたします。 |
| 応募方法 | | 履歴書（写真貼付）を下記送付先までメール又は郵送してください。<br>**【メール送付先】arts-saiyo@saitama-culture.jp**<br>**【郵送先】〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化センター4F 事務室**<br>**アーツカウンシルさいたま 宛**<br>※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。 |
| 問合せ | | 〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1<br>アーツカウンシルさいたま 担当：伊藤<br>℡.048-767-5350 |